

2 災害に備えて

家族で防災会議を開きましょう

家族そろって防災について話し合い、家のまわりを点検するなど、日頃から災害について備えておきましょう。

1 避難場所、連絡方法を家族で話し合っておきましょう。

- ・避難場所、避難経路を確認し、避難場所までの避難地図を裏表紙に作成しましょう。
- ・家族が別々に避難することも考えられるので集合場所も決めましょう。



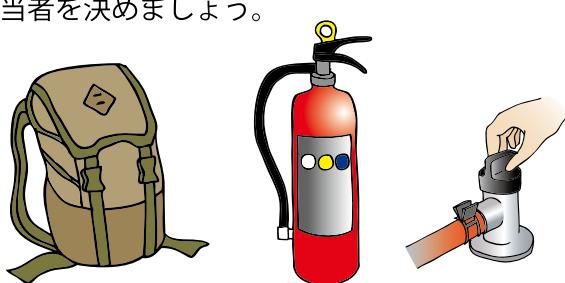
2 避難経路を歩いてみよう。

- ・避難地図を作成したら、実際に避難経路を歩き、避難場所、地形的に低いところや危険な水路などの避難時の危険箇所を確認しましょう。
- ・夜間は昼間と危険な箇所が違ってくることもあるので、夜間にも歩いてみましょう。



3 家族で役割分担を決めよう。

- ・日常の予防対策上の役割と災害発生時の役割を決めましょう。
- ・高齢者や乳幼児などがいる場合は、補助担当者を決めましょう。



4 持ち出し品のチェックをしよう。

- ・必要な非常時の持ち出し品がそろっているか確認しましょう。
- ・定期的に保存状態や使用期限を点検・交換しましょう。

※P109に「非常時の持ち出し品チェックリスト」があります。



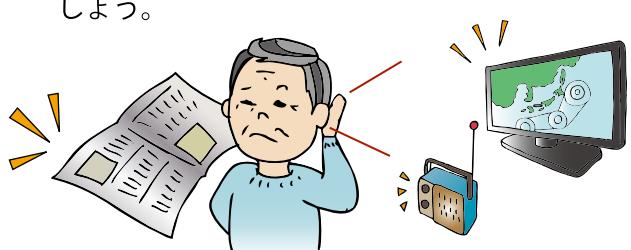
5 災害に備えて家のまわりを点検・整備しよう。

- ・家のまわりに吹き飛ばされそうな物はないか、雨戸や雨どいが傷んでいないかを点検しましょう。
- ・家の前の排水溝が詰まっていないか点検しましょう。



6 天気予報や気象情報に気をつけよう。

- 特に、梅雨時や台風シーズンなど、洪水が起こりやすい時期には、テレビ・ラジオ・新聞などで天気予報や気象情報を確認しましょう。



自主防災組織を結成しましょう

●自主防災組織とは何？

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界があります。自主防災組織とは、住民が自治会、町内会単位などで各地域の実情に応じて組織化し、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う集まりのことです。平常時から地域住民はお互いに協力し合い、災害発生時には「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助、共助の考え方と協力し合うことで被害を最小限にとどめ、いち早く地域の再生を促すことができます。



●自主防災組織の必要性

大規模な地震などの災害が発生すると火災、建物などの倒壊、道路の寸断、停電、断水、津波による被害のほか、広範囲に多数の人が救出を求める人が発生すると予想されます。消防などの防災機関だけでは、すべての被害者を助けることは非常に困難であり、近隣住民が一致協力し、地域ぐるみで取り組む防災活動が大変重要となります。



●活動内容

平常時

- 防災について正しい知識を身につけるため、講習会や訓練を通じた防災意識の普及
- 日頃から災害に備えて訓練を行い、防災活動に必要な知識・技術の習得
- 地域内に災害が発生したときに、被害の発生・拡大につながる原因がないか、また災害時要援護者の確認
- 各家庭内での家具の転倒防止やガラス飛散防止などの安全対策、非常食や非常時の持ち出し袋などの整備
- 消火活動、救出・救護、応急手当などに必要な活動資機材の点検・整備

災害発生時

- 災害に関する情報収集と住民への正しい情報伝達
- 出火防止および初期消火活動
- 住民の避難誘導活動
- 負傷者の救出、救護所への搬送、救護活動
- 水や食糧などの配分、炊き出しなどの給食、給水活動

土のうの作り方

土のう袋を用意し、袋の7～8割程度の土を入れて、ひもが緩まないように2～3回程度巻きつけ、固くしっかりと締めて土が出ないようにします。

作った土のうを積み重ねます。



家庭でできる簡単な土のうの作り方（ごみ袋を利用）

40リットル用のごみ袋などを二重にして中に半分程度の水（風呂の残り水など）を入れ、隙間なく並べます。

段ボール箱に入れると強度が増し、積み重ねることができます。



災害時要援護者のために

高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦などの災害時要援護者の方々を災害から守るために地域で協力しながら支援していきましょう。

災害時要援護者の方々を安全に避難させるために、地域で日頃から十分な話し合いをしておきましょう。

近隣に一人で避難することが難しい方がいる場合は、みんなで協力して避難行動を手助けしましょう。

災害時要援護者の方

日頃の備え

- ・室内はできるだけ広くし、家具、棚の上に重いもの、角のあるものを置かない。
- ・災害時に危険となる家具などがある場合は、配置などを考え避難の際の妨げにならないようにし、室内の安全スペースの確保と家具などの転倒防止対策を十分にする。
- ・聴覚に障害がある方は、日常から筆記用具を携帯しておく。
- ・視覚に障害がある方は、白杖を必ず手の届く所に置いておく。

災害時の心得

- ・地震の時は無理な行動を取ることを避け、頭部を座布団や手で守る。
- ・周りの人に安全な場所までの誘導を依頼する。
- ・聴覚に障害がある方は、メモなどで正確な情報を周囲の人にもらう。
- ・視覚に障害がある方は、災害発生時には笛などを吹き、居場所を知らせる。
- ・身体に障害がある方は、車椅子を安全な場所に止め、協力者の支援を求める。



協力者の方

支援の内容

- ・災害時に危険となる家具などがある場合は、配置の変更が必要なことを伝える。
- ・複数の協力者で対応する。
- ・背負って避難する場合は、ひもなどで固定し、落ちないようにする。
- ・車椅子介助の場合は、階段では3人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- ・不安を取り除くように声をかける。
- ・聴覚に障害がある方に話す時は、口の開け方をハッキリと明確にし、相手にわかりやすいようになる。
- ・聴覚に障害がある方には、手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。
- ・視覚に障害がある方には、災害時には声をかけ情報を伝える。
- ・視覚に障害がある方を誘導する場合は、杖を持った方の手は触れず、ひじあたりを軽く持つてもらい半歩前をゆっくり歩く。



● 外国人のために

日本語に不慣れな外国人は、災害発生時に必要な情報を得ることが困難であると考えられます。また、日本の災害についての知識が不十分な傾向があります。

分かりやすい言葉や身振り、簡単な絵や文字などで正確な情報を伝えましょう。

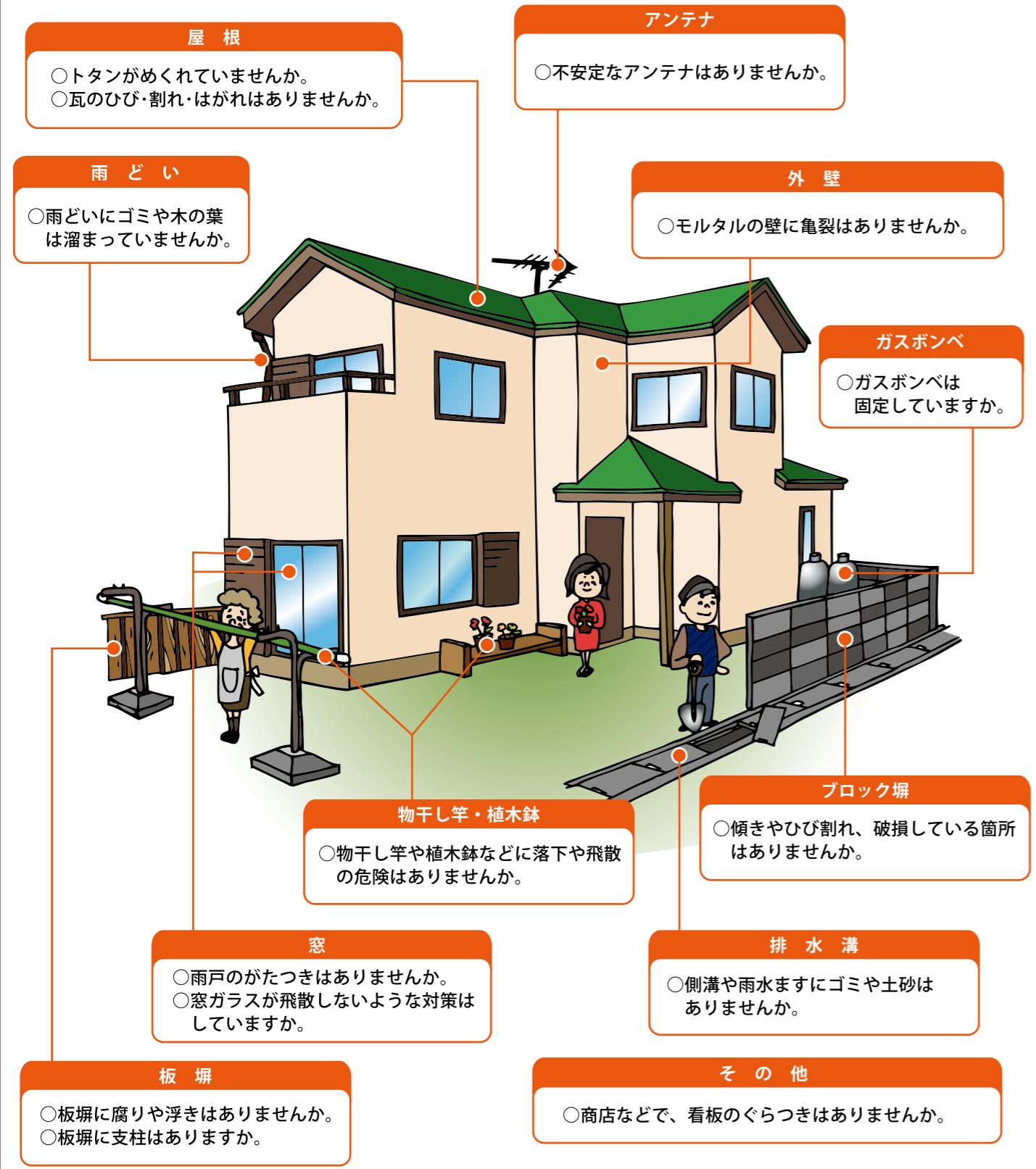
● 福祉避難所の開設

避難所に集まった災害時要援護者（高齢者、障害者、乳幼児、妊婦など）の内で、特別な配慮が必要と認められた方に対する、施設設備などの機能を備えた避難所を開設します。

家の内外安全チェック

被害を最小限に抑えるために日頃から家の内外の安全性を確認しておきましょう。

●風水害への備え

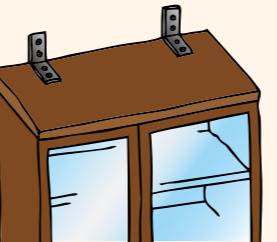


●地震への備え

・家の中の安全対策

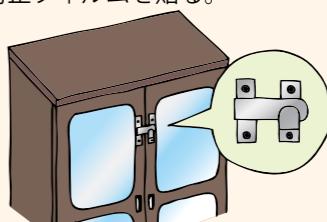
チェックポイント①

固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。



チェックポイント②

収納物が飛び出さないように、開き戸は止めておき、ガラス戸には飛散防止フィルムを貼る。



チェックポイント③

家具の配置を考えて安全な空間を確保する。



チェックポイント④

窓ガラスは強化ガラスに替えたり、飛散防止フィルムを貼る。



チェックポイント⑤

出入口付近には物を置かず、避難経路を確保する。



チェックポイント⑥

重い荷物を高いところに置かない。



・家の周囲や共有部分の安全対策

家の周囲やマンションなどの共有部分の安全対策も忘れずに点検しましょう。地震時に死傷者が出る恐れがあるばかりでなく、地震後の救助・消火活動にも支障が生じる可能性があります。日頃から点検、診断し、異常が認められたときには早急に補修・改修しましょう。

ブロック塀など

次のようなブロック塀では、地震で倒壊する恐れがあります。ブロック塀の診断を実施しましょう。

●倒壊の恐れのあるブロック塀など

- 塀が高く、塀を支える控え壁などがない
- ブロックや基礎に亀裂が入っている
- 塀が傾いている、地盤が悪い
- 基礎の根入れが浅い
- 塀の中に鉄筋が入っていない、または鉄筋がさびている
- 透かしブロックを多用している
- 笠木（ブロック塀の上部にある）を触ると動く
- 築造20年以上経っている
- ブロック内部にモルタルを詰めていない

など、安全性に不安のある方は専門業者に相談しましょう。

エレベーター、エスカレーターなど

日頃の維持管理を怠ると、エレベーターの中に閉じ込められるなど思わぬ事故が発生します。日常の点検と定期検査を実施しましょう。

建物の外壁

老朽化などが進んでいない建物でも、地震により外壁が落し思わぬ事故を起こすことがあります。地震時の安全性について診断評価を実施しましょう。



建物の耐震化

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、死者の約9割は住宅・建築物の倒壊による窒息死、圧死であったといわれています。特に昭和56年以前の旧基準で建てられた建物に被害が集中しています。これらを教訓として地震から自分の命を守るために、「建物の耐震化」が必要です。

●木造住宅が壊れる理由

原因1: 壁の量が少ない

横からの地震の力に抵抗する耐力壁が配置されていない。

原因2: 耐力壁のバランスや建物の形がよくない

車庫や店舗で道路側に壁がなく、全面開口となっている。
建物が複雑な形をしている。

原因3: 土台や柱、梁の接続部分の補強がされていない

木材（構造部材）の接合部が金物で補強されていない。

原因4: 基礎が弱い

無筋コンクリートの基礎や基礎のない古い住宅。

原因5: 建物の老朽化が進んでいる

メンテナンスができていない。シロアリ被害や湿気による腐朽がある。

平成19年能登半島地震



平成16年新潟県中越地震

●自分の住まい、建物の耐震改修に取り組みましょう

ステップ1

まずは、耐震診断からはじめましょう！

あなたの住まい、建物が地震に対してどの程度耐えられるか調べましょう。耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。

ステップ2

耐震改修計画を作成しましょう！

建物によって弱点は異なりますので、工事をしなければならない部位や内容が異なります。建築士や工務店と相談して耐震改修工事の計画を作成しましょう。

ステップ3

耐震改修計画を実施しましょう！

支援1: 耐震診断にかかる費用は無料です。

対象: 昭和56年以前に建築された木造住宅
平屋または2階建て

現在も居住しているもの

併用住宅、共同住宅、長屋も含む

費用: 自己負担金はありません。
無料です。

支援2: 耐震改修アドバイザーが計画を確認します。

- 安心して適正な耐震改修工事ができるよう、耐震改修アドバイザーによる改修計画の確認と現地確認（工事中と完成時）を行っています。自己負担はありません。
- 改修工事講習を受講した施工者名簿を公開しています。

支援3: 耐震改修にかかる費用の一部を助成します。

対象: 耐震診断で「倒壊又は大破壊の危険あり」と診断された木造住宅を「一応安全」に改修する工事

費用: 工事費用の2/3以下で、最高60万円まで助成します。

その他: 所得税や固定資産税の減額など税制面の優遇措置もあります。

まずは詳しく知りたい、相談してみたいと思った時は・・・

1 相談窓口を設置しています！（市役所4階 建築課 電話 088-621-5272）

耐震診断・改修に関する相談に応じます。いつでもお気軽にお越しください。

2 あなたの地域に出向いてご説明します！

戸別訪問、出前講座を実施しています。

